

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

教育委員会の点検・評価

(点検期間：平成30年4月～平成31年3月)

令和元年8月

鴨川市教育委員会

鴨川市教育委員会の点検と評価について

平成 19 年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 20 年 4 月 1 日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執務の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされた。

これを受けて、鴨川市教育委員会は「第 2 次鴨川市基本構想 鴨川市第 3 次 5 か年計画」を基に平成 28 年 3 月に第 2 期鴨川市教育振興計画（平成 28～令和 2 年度）を策定している。このたび、平成 30 年度教育行政に関する自己点検・評価及び報告を行う。

鴨川市教育委員会教育長 月岡 正美

目 次

I 学校教育

I-1. 幼児教育・義務教育の充実 P 1 ～ P 3

I-2. 学校教育環境の整備充実 P 4 ～ P 5

II 生涯学習

II-1. 多彩な学習活動の促進 P 6 ～ P 8

II-2. 社会教育関連施設の充実 P 8 ～ P 9

II-3. 読書・学習環境の充実 P 9 ～ P11

III 青少年の健全育成

III-1. 啓発活動の推進 P12 ～ P13

III-2. 青少年育成団体の活動の活性化
及び地域との連携強化 P13 ～ P14

IV 文化振興

IV-1. 文化・芸術の振興 P15 ～ P16

IV-2. 文化施設の充実 P17

IV-3. 歴史・文化の保全と活用 P18 ～ P19

V 家庭と地域の教育力の向上

V-1. 子育て家庭の育ち支援 P20 ～ P21

V-2. 親が育つ環境づくり P21 ～ P23

V-3. 学びのセーフティネットの構築 P23 ～ P24

V-4. 安全・安心な学びの場づくり P24 ～ P26